

カフェ運営事業者募集！

(令和8年2月開業予定)

実施業務の目的 大治町スポーツセンター内におけるカフェ運営を行っていくものであり、SNS の活用や、利用者のモニタリングを実施し、公共施設内のにぎわいを創出するとともに、地域振興を図ることを目的とするものです

募集要項

- 1) 業 務 名 カフェ運営業務
- 2) 実施場所 大治町大字北間島字藤田 33-1 大治町スポーツセンター内
- 3) 営業時間 午前 8 時30分から午後5時 00分
- 4) 休業日 毎週水曜日、祝日の翌日、年末年始(12月29日から翌年1月3日)
大治町スポーツセンターに準ずる
- 5) 履行期間 契約日の翌日から令和8年 3 月 31 日(以降契約更新)
- 6) 応募資格 商工会本会員かつカフェに類する営業の実績があること
- 7) 留意事項 本業務は、公共施設における運営でありカフェの営業開始から継続的に長期間運営管理ができる事業者であること等
- 8) 提出書類 参加申込書(様式 1)、会社概要(様式 2) 各1部
ホームページよりダウンロードしてください
- 9) 提出期限 令和 6 年 8 月 25 日 午後5時まで (必着)
- 10) 提出方法 電子メールのみ

詳しくは、大治町商工会ホームページをご覧ください



【大治町商工会】 担当 鈴木・安井

〒490-1137

愛知県海部郡大治町大字堀之内字南二反畑598番地

TEL 052-442-4511 FAX 052-442-4597

email : daisyoko@aqua.ocn.ne.jp

